

仕 様 書

- 1 件 名 # 2 0 3 建物冷蔵設備整備
- 2 場 所 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
- 3 概 要 # 2 0 3 建物内冷蔵庫室外機及び室内機の整備
- 4 一般事項 本役務は、本仕様書によるほか国土交通省制定「建築保全業務共通仕様書(現行版)」(以下「共通仕様書」という。)による。
- 5 履行期間 契約日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日
(作業期間 契約日 ~ 平成 30 年 3 月 22 日)

一 般 共 通 事 項	
項 目	細 部
1	協議 本仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。
2	軽微な変更 現場の収まり等により軽微な変更の必要が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うこと。 ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3	復旧・補償 作業実施に関して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は請負会社の責任において復旧及び補償すること。
4	材料 使用材料は仮設材を除き全て新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
5	現場管理 請負業者は現場代理人等指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には危険標示等の処置を行うこと。
6	立入 作業現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
7	作業写真 作業写真は、作業の作業前・完成及び作業後隠蔽となる箇所・主要な作業段階の作業状況・使用資材・点検機器・試験機器・その他監督職員の指示するものをサービス版サイズで整理し1部提出するものとする。なお、カメラを使用する場合は監督官の承認を得ること。
8	書類手続 本作業に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出すること。
9	秘密厳守 本作業実施によって知り得た内容に関して監督官の許可なく漏洩してはならない。
10	発生材 金属類発生材は関係書類提出後監督官の指示する場所に集積する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき処理すること。なお、その結果を書面(マニフェスト等)にて提出すること。
11	後片付け 作業完了に際して現場の後片付け及び清掃を行うこと。
12	電気、水の使用 作業に使用する電気及び水等は官側負担とする。

件 名	# 2 0 3 建物冷蔵設備整備	図面番号	2/6
種 別	仕 様 書	縮 尺	—
陸 上 自 衛 隊 朝 霞 駐 屯 地 業 務 隊			

特 記 事 項		
項 目	細 部	
1	作業内容	(1) 整備内容、整備対象機器の名称及び設置場所別紙による。 (2) 修理に必要な消耗品は、請負業者の負担とする。 (3) 請負業者は作業実施に伴い、フロンガスの回収及び破壊を行うものとする。

件 名	# 2 0 3 建物冷蔵設備整備	図面番号	3/6
種 別	特記仕様書	縮 尺	—
陸 上 自 衛 隊 朝 霞 駐 屯 地 業 務 隊			

工事内容	設置場所	交換機器	備考
冷蔵庫室内機交換	203号建物 ※作業箇所①	・ユニットクーラー UCL-N5VHB …2台	・ドレン管は既存のままとする。 また、取合い部等の調整はフレキ管などを使用するものとする。
冷蔵庫室外機交換	203号建物 ※作業箇所②	・室外機 ECOV-EN45WB …1台	・配管撤去及び新設箇所は平面図による。
冷蔵庫動力盤改修	203号建物 ※作業箇所①	・リモコンボックス RBS-P202HRB-Q …1台	・既存動力盤のブザー装置は生かすものとする。
冷媒配管撤去・新設		・冷媒銅管撤去（保温材共） ・冷媒被覆配管新設 ペアコイル SF-P3620-A	・配管の撤去及び新設位置は平面図による。

件名	#203建物冷蔵設備整備	図面番号	4/6
種別	仕様書別紙	縮尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

仕様書番号：第 166 号
平成年月日：31. 1 . 31

2 0 3 建物冷蔵設備整備

件 名	# 2 0 3 建物冷蔵設備整備	図面番号	1/6
種 別	表 紙	縮 尺	—
陸 上 自 衛 隊 朝 霞 駐 屯 地 業 務 隊			